

市政だより

天草

お知らせ版

平成28年

215

No.237

問い合わせ先

- 本 庁** 天草市役所・市庁舎別館 ☎231111
〒863-8631 天草市東浜町8番1号
- 支 所** 牛 深 ☎732111・有 明 ☎531111
御所浦 ☎672111・倉 岳 ☎643111
栖 本 ☎663111・新 和 ☎462111
五 和 ☎321111・天 草 ☎421111
河 浦 ☎761111

☑…申し込み先 ☐…郵送先 F…FAX M…メールアドレス H…ホームページ ※申請書などは☑に備え付け。

行政

建設工事等競争入札参加資格登録の追加受付を行います

平成28年度分建設工事、測量・建設コンサルタントなどの競争入札参加資格審査申請の追加受付を行います。

有効期間 6月1日(水)～平成29年5月31日(水)。

申込方法 3月1日(火)から4月8日(金)までに、申請書(☑・各支所に備え付け、市ホームページに掲載)を提出してください。

※平成27年4月に申請し登録した事業者は、同27・28年度の2カ年が有効期間となりますので、今回の申し込みは不要です。

☑**本庁・契約検査課**

介護保険制度における住宅改修説明会

対象 住宅改修を行う施工業者(平成28年度に受領委任払いの取扱業者に登録す

るには、説明会の受講が必須です。必ず出席してください)。

日程 ●3月17日(木)午前10時～同11時●本庁・庁議室。

内容 介護保険住宅改修の対象項目、受領委任払い制度などの説明。

申込方法 3月14日(月)までに、電話で申し込んでください。

☑**本庁・高齢者支援課**

里親になりませんか? 皆さんを待っている子どもたちがいます

里親制度は、何らかの事情で家庭での養育が困難になった子ども(要保護児童)に、愛情と理解を持った家庭での養育を提供する制度です。

●**養育里親** 要保護児童を、保護者が引き取れるようになるまで、または自立できるか18歳(場合によっては20歳)になるまで養育する里親。

●**専門里親** 要保護児童の中でも、虐待を受けた子ども

もや非行等の問題、障がいのある子どもなどを一定期間(原則として2年間)養育する里親。3年以上の里親経験と研修が必要です。

●**養子縁組希望里親** 養子縁組を前提として、家庭で暮らすことのできない子どもを養育する里親。養子縁組成立により里親委託は終了します。

●**親族里親** 要保護児童の両親などが、死亡、行方不明、拘禁、疾病による入院などで養育が困難となったとき、要保護児童の扶養義務者やその配偶者である3

親等以内の親族が里親として養育を行います。

※詳細はお尋ねください。

☑**本庁中央児童相談所**

☎096(381)4451

水道料金の

減免について

1月の大雪による凍結で水道管から漏水した水量は、料金の減免の対象となりますので減免申請書を提出してください。

また、ご家庭の水道管から漏水がないか確認をお願いします。

☑**本庁・水道課/各支所**

認知症サポーターフォローアップ研修会

対象 認知症サポーター養成講座を受講した人。※受講無料。

日程 ①2月22日(日)天草東保健福祉センター②2月24日(火)天草市民センター・展示ホール③2月26日(木)牛深総合センター・大会議室。いずれも午後2時～同4時。

定員 いずれも100人程度。

内容 認知症に関する講義や寸劇・意見交換など。

申込方法 2月19日(金)までに、電話で申し込んでください。

☑**本庁・高齢者支援課**